

## 【山田真功議員】第2回 政治倫理審査会（会議概要）

日 時 令和7年12月2日（火）午前9時1分から午前10時10分まで  
場 所 第1委員会室  
出席者 （委員）  
服部委員、浦上委員、那須委員

### 主な審査内容

#### 1 「代表監査委員に対する、権限外の答弁の強要、侮辱発言」の審査

##### 〈審査内容〉

津島市議会議員政治倫理要綱（以下「要綱」）第3条第5号と第6号に該当する行為として認定した。

##### 〈主な発言〉

###### 別紙1参照

【審査項目】代表監査委員に対する、権限外の答弁の強要、侮辱発言

#### 2 「市職員に対する、過剰な答弁作成の要求」の審査

##### 〈審査内容〉

要綱第3条6号に該当する行為として認定した。

##### 〈主な発言〉

###### 別紙2参照

【審査項目】市職員に対する、過剰な答弁作成の要求

### 次回の議題

「審査結果報告書」を作成することとした。

津島市議会議員政治倫理要綱（抜粋）

（政治倫理基準）

第3条議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

（5）議員は、その地位を利用して、人権侵害のおそれのある行為をしないこと。

（6）前各号に掲げるもののほか、市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう行為をしないこと。